

傷害補償

ケガ・日常生活の補償

単品OK

割引
約44%
団体割引 20%
損害率による割引 30%

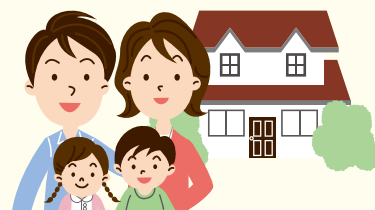
特長

- **団体総合生活保険** です。
団体総合生活保険は、おケガの補償だけでなく、**日常生活に伴うリスク** への **補償も付帯** されています。
ご家族を含め、国内外の事故が補償され、さまざまなリスクに対応可能です。



- | | | |
|------------------|-----------------|--------------|
| 1 死亡・後遺障害 | 2 入院 | 3 手術 |
| 4 通院 | 5 個人賠償責任 | 6 携行品 |

- **ご家族ぐるみの補償** ができます。
ご本人だけでなく
ご家族全員のケガもサポート します。



1 死亡・後遺障害 2 入院 3 手術 4 通院

- **国内外を問わず** 日常生活やスポーツ・レジャー等で起こる **急激かつ偶然な外来の事故によるケガ** に対応します。



死亡・後遺障害 ケガで死亡されたり後遺障害が生じた場合に、保険金をお支払いします。

入院・手術 ケガで入院*1されたり手術*2を受けられた場合に、保険金をお支払いします。

*1 事故の日から180日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、1事故について180日を限度とします。
*2 事故の日から180日以内に受けた手術に限ります。また、傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

通院 ケガで通院された場合に、保険金をお支払いします。

*事故の日から180日を経過した後の通院に対してはお支払いできません。また、1事故について90日を限度とします。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合等についてはこのパンフレットの24～26ページをご確認ください。

5 個人賠償責任

- **国内外を問わず**、他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまった、国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)*1を国内外で壊したり盗まれてしまったときなど、**法律上の損害賠償責任を負った場合** に補償します。



自転車で行く中、歩行者に追突。他人にケガをさせた。 打ったゴルフボールが、相手に当たりケガをおわせた。 買い物に行って、商品をこぼしてしまった。 飼い犬が他人に噛みつきケガをさせた。
お子様が他人にケガをさせた。 レンタルしたスキー用品を誤って壊してしまった。 他人から借りた旅行カバンを盗まれた。

国内の損害賠償事故*について、

- **示談交渉サービスを実施**

いたします。

*訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。



近年ますます増加傾向にある**自転車事故**。下記の通り、**高額の賠償命令が下りる重大な事故**も起きています。

ご参考: 第三者への賠償責任は、高額になるケースがあります!!

| 判決 | 賠償命令額 | 概要 |
|---------------------|-------------------|---|
| 神戸地裁 平成25年7月4日判決 | 約 9,520 万円 | 男子小学生が夜間、坂道を自転車で行く中、散歩途中の女性(67歳)と衝突。女性は頭蓋骨折などをして意識がもどらない状態となった。 |

加害者となった時に
かかる費用 = 賠償金 + 弁護士報酬 + 訴訟費用 + ...様々な費用が発生!!!
賠償金だけではありません!

*「本人型」にご加入の場合でも、家族全員が保険の対象(家族型と同様)となります。

6 携行品 (免責金額 5,000円)

- **国内外を問わず** 保険の対象となる方が所有する外出先での携行品の **損壊・盗難事故** 等 **偶然な事故** による損害を補償します。



*免責金額とは「自己負担額」のことをさします。*対象にならない物はP26にてご確認ください。

保険金額・保険料表

今回から10万円プランが無くなり、**20万円プランに統一されました!**自転車に
乗らない方も
お選び
いただけます

本人型

夫婦型

家族型

| | 充実コース | 標準コース | エコミーコース | オプション重視コース | 自転車コース | | |
|------------------------|---|--|----------------|----------------|----------------|-------|-----|
| 死亡保険金・ 後遺障害保険金 | 本人型 500 万円 夫婦型 家族型 1,000 万円 | 本人型 300 万円 夫婦型 家族型 500 万円 | 200 万円 | 100 万円 | 100 万円 | | |
| 入院保険金日額 | 10,000 円 | 5,000 円 | 3,000 円 | 1,000 円 | 1,000 円 | | |
| 手術保険金 | 入院中の手術：入院保険金日額の 10 倍、 入院中以外の手術：入院保険金日額の 5 倍 | | | | | | |
| 通院保険金日額 | 5,000 円 | 3,000 円 | 2,000 円 | 1,000 円 | 1,000 円 | | |
| 個人賠償責任保険金 | 国内： 1 億円 国外： 1 億円 〔本人型〕にご加入の場合でも、家族全員が保険の対象(家族型と同様)となります。〕 | | | | | | |
| 携行品保険金 (免責金額5,000円) | 20 万円 | | | | — | | |
| 月額保険料(単位:円) | 職種級別 A 職種級別A(事務従事者、学生、家事従事者等、職種級別B以外) | 本人型 | FD | FE | FZ | FF | FG |
| | | | 1,840 | 1,130 | 780 | 440 | 380 |
| | | 夫婦型 | K4 | K5 | KZ | K6 | — |
| | | | 3,900 | 2,220 | 1,330 | 700 | — |
| | | 家族型 | KE | KF | KG | KH | — |
| | | | 7,240 | 4,040 | 2,380 | 1,190 | — |
| | 職種級別 B 職種級別B(自動車運転者、建設作業 者、農林業作業 者、漁業作業 者、採鉱・採石 作業、木・竹・草・つる製品製造 業者) | 本人型 | FD | FE | FZ | FF | FG |
| | | | 2,700 | 1,620 | 1,110 | 600 | 540 |
| | | 夫婦型 | K4 | K5 | KZ | K6 | — |
| | | | 4,940 | 2,780 | 1,660 | 860 | — |
| | | 家族型 | KE | KF | KG | KH | — |
| | | | 8,280 | 4,600 | 2,710 | 1,350 | — |

東洋製糖グループでは
東洋メビウスなどの
ドライバーさんは
こちらの職種級別Bと
なります。

保険金受取例

Eさん 男性**37**歳(職種級別A) 標準コース FE 月額保険料**1,130**円

たとえばこんな時!! スポーツ大会でアキレス腱を断裂して手術を受けた場合

| | | | | |
|------|---|----|-------|-------------------------------|
| 入院なし | アキレス腱断裂 | 手術 | 通院20日 | 外来(入院なし)で手術を受けたら… +通院日数20日 |
| | 保険金総額 ①手術保険金 5,000 円× 5 倍： 25,000 円 ②通院保険金 3,000 円× 20 日： 60,000 円 85,000 円 | | | |

※上記は当社が作成した架空の事故例であり、過去に実際に発生したものではありません。

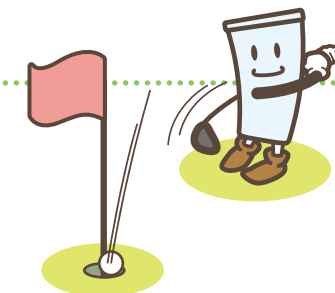
オプション

ゴルフ・家財の補償

割引
約**44%**
団体割引 20% 損害率による割引 30%

オプション① ゴルフの補償(ホールインワン・アルバトロス費用)

- **日本国内**の9ホール以上を有する**ゴルフ場**で、ゴルフプレー中にホールインワンまたはアルバトロスを達成し、慣習として達成の**お祝いの費用等を負担した場合**に保険金をお支払いします。
※保険の対象はご本人のみとなります。



保険金額(本人型)

| タイプ名 | FAG | FBG |
|---------------|--------------|--------------|
| 保険金額(免責金額:なし) | 20 万円 | 50 万円 |
| 月額保険料 | 110 円 | 280 円 |

保険金受取例 Fさん 男性**50**歳 FBG 月額保険料**280**円

ホールインワンを達成して祝賀会を開いた。

| 保険金総額 | ①記念品準備費用 : 20万円 | ②祝賀会飲食代 : 25万円 | ③ゴルフ場への記念樹 : 5万円 | ①20万円+②25万円+③5万円 500,000 円 |
|-------|-----------------|----------------|------------------|--------------------------------------|
|-------|-----------------|----------------|------------------|--------------------------------------|

※上記は当社が作成した架空の例であり、過去に実際に発生したものではありません。

オプション② 家財の補償(住宅内生活用動産)

- **日本国内**で、自宅内の家財が**偶然な事故によって損害**を受けた場合に保険金をお支払いします。
※自転車、原動機付自転車、サーフボード、携帯電話、ノート型パソコン、眼鏡、ペット、植物、手形その他の有価証券(小切手は含みません。)、商品・製品等は、補償の対象となりません。
※家族型の場合、お子様の就学に伴う下宿先に所在する家財も補償の対象となります。

保険金額

| | 本人型 | | 夫婦型 | | 家族型 | |
|-------------------|--------------|---------------|--------------|---------------|--------------|---------------|
| タイプ名 | FAK | FBK | K1K | K2K | KAK | KBK |
| 保険金額(免責金額:5,000円) | 50 万円 | 300 万円 | 50 万円 | 300 万円 | 50 万円 | 300 万円 |
| 月額保険料 | 290 円 | 480 円 | 300 円 | 490 円 | 320 円 | 520 円 |

保険金受取例 Gさん 男性**30**歳 FAK 月額保険料**290**円

自宅に空き巣が入り、家財が盗難にあった。

| 保険金総額 | ①現金 : 5万円 | ②貴金属 : 30万円 | ③免責金額(自己負担額) : 0.5万円 | ①5万円+②30万円-③0.5万円 34.5 万円 |
|-------|-----------|-------------|----------------------|-------------------------------------|
|-------|-----------|-------------|----------------------|-------------------------------------|

※上記は当社が作成した架空の例であり、過去に実際に発生したものではありません。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合等についてはこのパンフレットの25~26ページをご確認ください。

※オプションは**単独ではお申込みいただけません**。ケガ・日常生活の補償(傷害補償)への加入が必要です。保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、後記「補償の概要等」をご確認ください。